

陸上自衛隊祝園分屯地における火薬庫等整備に係る工事について
精華町における説明会 結果概要

陸上自衛隊祝園分屯地における火薬庫等整備に係る工事について、精華町主催で町民を対象とした説明会を開催し、防衛省近畿中部防衛局が説明及び参加者との質疑応答を行いました。

【結果概要】

- 1 日 時：第1回 令和7年7月24日（木）1900－2050
第2回 令和7年7月26日（土）1900－2110
- 2 場 所：精華町役場2階交流ホール
- 3 参加者：第1回 約110名
第2回 約90名
- 4 精華町出席者：総務部長、総務部次長、企画調整課担当課長
防衛省出席者：近畿中部防衛局 企画部長、調達部長、地方調整課長、調達計画課長、事業監理課長
陸上自衛隊 中部方面総監部地域連絡調整室長（第2回は総括班長）、
祝園弾薬支処長

5 主な質疑・応答

【① 工事内容・対策等に関する質問・意見】

（質問・意見）

- ・ 工事の排水が煤谷川に流れ込んで農業に影響しないか。しっかり対策をした上で、万が一影響があった場合は補償なども検討して欲しい。

（防衛省回答）

- 造成工事中の雨水排水については、京都府等の関係部署とも条例に基づき協議をした上で、沈砂池を設けて、濁水処理プラントによって濁度を調整して排水することで対策を徹底してまいります。
- 本日いただいたご意見を踏まえ、我々としても改めて受注者に対して、地元の皆様から懸念があるということを伝え、適切に指導・監督してまいります。

（質問）

- ・ 土日も作業するとのことだが、正月を除いて年中作業が行われるのか。

（防衛省回答）

- 全ての土日において作業するわけではありませんが、特に造成工事は、土を切り盛りする作業となり、天候の影響により、雨天時は作業ができないこともあるため、天候が良い日には、土日も作業を行う予定としております。

(質問・意見)

- ・ 早朝7時から工事車両がたくさん出入りすることになって、通勤・通学や地区住民の生活に影響は生じないのか。交通安全を徹底してもらいたい。
- ・ ピーク時で1日最大100台程度の工事車両が通行するとあるが、道路が傷んだ場合の補償なども検討して欲しい。

(防衛省回答)

- 早朝7時からというのは分屯地内での準備作業を含んだ時間であり、実際の工事車両の出入りは概ね8時以降となります。
- いただいたご意見を踏まえ、必要な箇所に交通誘導員を配置するとともに、受注者に対して交通ルールの遵守など、安全対策を徹底するよう適切に指導してまいります。
- 工事車両の通行による道路の損傷については、実態や因果関係を踏まえて対応を検討いたします。

(質問・意見)

- ・ 工事について国も責任主体として資料に明記して、住民から苦情などがあれば、発注者から受注業者に対してしっかりと指導・監督を行ってほしい。
- ・ 建設工事のために下請けの業者も多数出入りすることになると思うが、安全態勢に問題はないのか。

(防衛省回答)

- 資料の問い合わせ先は、工事を実施した際に近隣にお住まいの方等からのご意見をいただくことを前提として、工事現場に常駐している受注者を連絡先として記載しております。ご意見をいただいた場合は、その内容を踏まえ、受注者への指導・監督を適切に行ってまいります。
- また、交通安全等について、発注者から下請け業者に直接指導はできないので、それぞれの下請け業者に対しては、元請け業者からしっかりと監督をするように指導してまいります。

(質問)

- ・ 分屯地の南門を使用する場合のルートを教えてください。

(防衛省回答)

- 工事に使用する10トントラックや生コン車などの大型車両については、分屯地の正門から出入りいたしますが、正門に工事車両が集中し、混雑や渋滞が起こることがないように、工事従事者の通勤車両については、分屯地の南側の南門も分散して使用したいと考えております。
- 通勤車両の具体的なルートについては、府道山手幹線から精華大通りを通り、光台交番のある交差点を右折し、分屯地南門から進入したいと考えています。

(質問)

- ・ 火薬庫整備にあたって、経済産業省や国土交通省、京都府等に対してどのような届け出が行われているのか。

(防衛省回答)

- 火薬庫の整備に関しては、火薬類取締法を所管する経済産業省に対して火薬庫の設置申請を行うほか、火薬庫の建築物については、京都府の建築主事に対して、建築基準法に基づく計画通知を実施いたします。

【② 火薬庫の安全性に関する質問・意見】

(質問)

- ・ 火薬庫建物の鉄筋コンクリート壁の厚さはどの程度なのか。

(防衛省回答)

- 地上覆土式の火薬庫のコンクリート壁については、火薬類取締法に基づき、厚さ20 cm以上の鉄筋コンクリート造とされていますが、今回整備する火薬庫が具体的にそれ以上のどこまでの強度を備えているかについては、自衛隊の能力が明らかになるおそれがあるためお示しできません。

(質問)

- ・ 火薬庫の保安距離は何メートルなのか。

(防衛省回答)

- 整備する火薬庫の具体的な保安距離については、火薬の種類・量が類推され自衛隊の能力が明らかになるおそれがあることから、お答えを差し控えますが、火薬類取締法等に基づいた距離は十分に確保いたします。

(質問)

- ・ 火薬類取締法上、1級火薬庫の最大貯蔵量とされている爆薬40トンや火薬80トンというのは火薬庫1棟あたりの規定になるのか。

(防衛省回答)

- 火薬類取締法においては、貯蔵する火薬の種類と火薬庫の種類に応じて、火薬庫1棟当たりの最大貯蔵量を定めているものと理解しています。

(質問・意見)

- ・ 火薬庫で爆発事故が起きたことがないとのことだが、昔、枚方の禁野で爆発事故があったのではないか。火薬庫整備の必要性は理解するが、祝園が適地かどうかは疑問がある。

(防衛省回答)

- 防衛省・自衛隊においては、火薬庫の設置に当たって、火薬類取締法等の関係法令に基づき整備するとともに、弾薬を適切に保管してまいります。

(質問)

- ・ 火事になっても建物は大丈夫なのか。爆発しないのか。
- ・ 消火活動に当たって、地元の消防としっかり連携できるのか。

(防衛省回答)

- 陸上自衛隊祝園分屯地として消火施設及び器材を保有し、消防訓練を定期的を実施することで消火態勢を維持しております。また、我々だけで対処できない場合も想定して、近隣の消防と連携して訓練を実施しており、京都府の防災ヘリも訓練に参加しています。
- いずれにしても、火薬庫の整備に当たっては、不慮の爆発で周辺に影響が及ばないように、火薬類取締法に基づく保安距離を確保した上で整備いたします。

(質問・意見)

- ・ 火薬庫ができることで攻撃の対象となるのではないか。
- ・ 防衛施設の強靱化は、電磁波攻撃や核攻撃、生物・化学兵器による攻撃にも耐えられるようにするのが目的とされているが、自衛隊だけ生き残って住民の命はどうなるのか。
- ・ 分屯地の機能を拡張すればするほど、標的になる危険が高まる。何かあったとき、自衛隊が反撃能力を行使してそれに対する報復攻撃を受けた際に、どうやって住民を守るのか。どうやって避難をさせるのか。
- ・ 万が一の際の避難計画はできているのか。
- ・ 防衛省として精華町民の安全は絶対に守ると約束してもらいたい。住民の一人たりともその私有財産を毀損しないということを明言していただきたい。

(防衛省回答)

- 国民の命や暮らしを守り抜くうえで、まず優先されるべきは、積極的な外交の展開ですが、同時に、外交には裏付けとなる防衛力が必要であり、反撃能力の保有を含む防衛力の抜本的強化などを推進しています。
- このような火薬庫の整備や防衛施設の強靱化を含む防衛体制の強化は、決して自衛隊だけが生き残るためだけにやっているのではなく、力による一方的な現状変更を許容しないとの我が国の意思を示すとともに、我が国への攻撃に対する抑止力・対処力

を高めることで、我が国への攻撃の可能性そのものを低下させるものであり、精華町民を含む国民の安心安全につながるものであると考えています。

- また、武力攻撃事態等においては、国民保護法に基づき、住民の避難の要否の判断や避難先地域の決定等を国が行い、都道府県知事から住民へ避難措置の指示が行われます。その上で、具体的な避難誘導については、各市町村長が避難実施要領に基づいて行うこととなります。防衛省・自衛隊としては、避難実施要領のパターンの策定等について関係部隊も連携して協力してまいります。

(精華町回答)

- 精華町においては、国民保護計画を策定しており、今回の整備と直接関連するものではありませんが、現在、計画の見直しを進めているところです。

(質問・意見)

- ・ 火薬庫ができるとそこに弾薬が入ってなくても狙われる危険が増すのではないかと。避難用のシェルター施設を精華町にも整備してもらいたい。
- ・ 精華町民全員収容できる避難施設はあるのか。

(防衛省回答)

- 政府としては、特に弾道ミサイル攻撃等による爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難に活用する観点から、緊急一時避難施設の指定促進に取り組んでおり、精華町における緊急一時避難施設の収容能力については承知しておりませんが、祝園分屯地の周辺でも、学校などコンクリート造りの堅ろうな建築物が指定されているところと承知しています。
- 防衛省としては、民間用のシェルター施設を整備することは困難ですが、緊急一時避難施設の指定促進などの政府全体の取組に対し、引き続きしっかりと協力してまいります。

(質問)

- ・ 火薬庫についても、例えばバンカーバスターで攻撃されても耐えられるような、地下式の強化された火薬庫を整備する必要はないか。

(防衛省回答)

- 火薬庫の整備や防衛施設の強靱化を含む防衛体制の強化は、力による一方的な現状変更を許容しないと我が国の意思を示すとともに、我が国への攻撃に対する抑止力・対処力を高めることで、我が国への攻撃の可能性そのものを低下させるものであり、精華町民を含む国民の安心安全につながるものであると考えています
- その上で、火薬庫の種類については、一般的に整備場所の各種状況を踏まえ判断しており、火薬類取締法等の関係法令に基づいて適切に整備を進めたいと考えております。

(質問・意見)

- ・ 文献調査では、活断層は分屯地内に入っていないとのことだが、政府地震本部や産総研の地図では、分屯地内に活断層がある。必要なトレンチ調査をして活断層がないことを確認して欲しい。

(防衛省回答)

- 近畿中部防衛局においては、陸上自衛隊祝園分屯地内に火薬庫等を整備するに当たり、基本検討業務の中で、活断層について文献による調査を行いました。その結果、現時点で、奈良方面から分屯地の南縁及び東縁にかけて、活断層の可能性がある地形が分布しているものの、その以北の分屯地内には分布していないことを確認しています。
- これらの活断層に関する文献については、それぞれの文献の著者である専門家が、航空写真による地形判読や現地踏査等の根拠に基づいて、活断層の可能性がある地形かどうかを判断しているものですので、近畿中部防衛局において現地調査をする必要はないと考えております。
- なお、ご指摘の活断層については、引用元の文献が1991年発行の比較的古いものであり、それ以降の調査・研究に基づく近年の文献には記載がないことから、将来も活動すると考えられる断層とは推定できないと評価しています。
- いずれにしても、火薬庫の整備に当たっては、火薬類取締法等の関係法令に基づいて適切に整備を進めたいと考えております。

【火薬庫の整備計画に関する質問・意見】

(質問)

- ・ 火薬類取締法上の「火工品」には自衛隊の弾薬も含まれるのか。
- ・ ミサイルも弾薬の中に含まれるのか。
- ・ 祝園分屯地からミサイルを発射する想定はないとの説明はあったが、発射はしなくても、トマホークや12式地对艦誘導弾などの長距離ミサイルが保管されるのではないか。

(防衛省回答)

- 自衛隊が有するミサイルも弾薬の一つであり、火薬類取締法令の解説の中で、自衛隊が使用する弾薬類は、法第2条第1項第3号に定める「火工品」に含まれるとされております。
- 個々の火薬庫に保管する弾薬の種類については、その詳細を示すことにより、自衛隊の能力が明らかになるおそれがあるため、お答えすることができませんが、どのような弾薬が保管されるかに関わらず、不慮の爆発で周辺に影響が及ばないように、火薬類取締法に基づく保安距離を確保した上で整備いたします。

(質問)

- ・ 「幹線道路へのアクセスが容易であり陸上輸送に適している」とあるが、弾薬は陸上輸送のみを想定しているのか。

(防衛省回答)

- 弾薬の詳細な輸送経路は自衛隊の運用に関わるので明らかにできませんが、祝園分屯地内には、ヘリの離発着は可能であるものの、輸送機などの航空機が下りられるような飛行場施設や海に面した港湾施設はありません。

(意見)

- ・ 火薬庫増設の背景如何。今まで分屯地内に十分なスペースはあったが火薬庫を作っていなかったということか。
- ・ 精華町に住み始めてから、後で自衛隊の弾薬庫があることを知った。祝園に長距離ミサイルが配備されるかもしれないと聞くと不安。戦争はあってはならないこと。皆の意見を聴きながら進めて欲しい。

(防衛省回答)

- 国民の命や暮らしを守り抜くうえで、まず優先されるべきは、積極的な外交の展開であり、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値や原則を重視しつつ、わが国と基本的な価値や利益を共にする米国との間の日米同盟を基軸とし、同志国との連携、多国間協力を推進していくことが不可欠です。
- 同時に、外交には裏付けとなる防衛力が必要であり、そのために、他国の能力や新しい戦い方に対応できるよう、反撃能力の保有を含む防衛力の抜本的強化を推進しています。そうした取組みの一環として、必要十分な弾薬や燃料などを早期に取得・整備するとともに、取得した弾薬を安全に保管するため、陸上自衛隊祝園分屯地を含め、全国的に火薬庫の整備を進めております。
- このような火薬庫の整備を含む防衛体制の強化を行うことは、力による一方的な現状変更を許容しないとの我が国の意思を示すとともに、我が国への攻撃に対する抑止力・対処力を高めることで、我が国への攻撃の可能性そのものを低下させるものであり、精華町民を含む国民の安心安全につながるものであると考えています。

(意見)

- ・ 精華町は国立国会図書館の所在する学研都市だが、火薬庫増設しても安全性が確保されるということをしっかり広報に努めて欲しい。
- ・ 国家として自衛のための能力を持つのは当然である。若い世代に響くよう積極的な広報に努めて欲しい。

(防衛省回答)

- いただいたご意見を踏まえ、時代に合った効果的な広報の実現に向けて努力してまいります。

(質問)

- ・ 海自との協同運用が行われると聞いているが、舞鶴の艦船に積むトマホークを保管する役割を担うのか。

(防衛省回答)

- 祝園分屯地においては、今後、自衛隊の協同運用の一環として、陸上自衛隊の施設管理の下、海上自衛隊の弾薬も保管する計画です。
- 個々の火薬庫に保管する弾薬の種類については、その詳細を示すことにより、自衛隊の能力が明らかになるおそれがあるため、お答えすることができませんが、どのような弾薬が保管されるかに関わらず、不慮の爆発で周辺に影響が及ばないように、火薬類取締法に基づく保安距離を確保した上で整備いたします。

(質問・意見)

- ・ 今後、ますます精華町が防衛拠点として強化されていくのではと危惧している。祝園分屯地の火薬庫整備が14棟以上に増える可能性はあるのか。
- ・ 今後追加される6棟の工事計画についてもまた改めて説明会が開かれるのか。

(防衛省回答)

- 本日は火薬庫8棟にかかる整備工事の内容やスケジュールをご説明しました。今後、新たに火薬庫6棟を整備する計画がありますが、この点については既に公表されております。この6棟のうち3棟については、7年度の予算で調査設計の経費を計上しており、まだ工事の着工時期は決まっておりません。また、残る3棟は弾薬の取得と連動してどのタイミングで予算計上するのか検討しているところです。
- さらに今後、それ以上の増設が計画されているのかについては、部隊運用上の利便性や各自衛隊施設の用地の地積など様々な観点を総合的に勘案して整備場所を検討しているところであり、今後の説明会も含め、現時点で確たることは申し上げられません。

(精華町回答)

- 今後とも火薬庫の整備計画について、計画が具体化した際には、住民に適切に説明が行われるよう求めていきます。

(質問)

- ・ 祝園分屯地の近接地区を対象とした個別の説明会は行わないのか。

(精華町回答)

- 今回の説明会は、町内すべての地区の住民を対象としているため、個別の地区を対象とした説明会は開催しません。

(質問)

- ・ 隣接して住宅地があるような場所にミサイルを発射できる装置を配備できるのか。

(防衛省回答)

- 資料に記載しているとおりに、祝園分屯地にミサイルが発射可能なアセット（装備・装置）を配備する計画はありません。

(質問)

- ・ 国は抑止力と称して兵器の種類と総量を公表している。火薬庫に保管される弾薬の種類だけ明らかにしないのはなぜか。
- ・ 対外的に言えることと言えないことの区別、基準はどこにあるのか。

(防衛省回答)

- 当面どのような防衛力を目指すか、またどの程度の予算で整備するかについては、防衛力整備計画や防衛白書等を通じて明らかにしながら防衛力の強化進めております。
- 他方、個々の火薬庫にどのような弾薬を置いているか等、自衛隊の能力が明らかになって国の安全が脅かされるおそれがある情報については、お答えすることができないという点をご理解ください。

【④ その他の質問・意見】

(質問・意見)

- ・ ヒューマンエラーが怖い。以前も祝園の隊員が重大事件を起こした。隊員へのメンタルケア、メンタルヘルスはしっかりしているのか。
- ・ 毎日のように自衛隊関連の窃盗や暴力事件など、様々な事件が起こっているが、祝園分屯地の隊員に関して、こういう事件が起こらないということを約束してもらいたい。

(防衛省回答)

- 弾薬庫の管理においては、危険なものを取り扱っているので自衛隊として資格・教育を受けたものが確実に取り扱うよう日々訓練しております。隊員のストレス軽減については、防衛省としてもしっかり取り組んでいるところであり、ヒューマンエラーが発生しないよう、親身に隊員の心情把握や隊員のケアを含め、しっかりと管理を進めてまいります。

(質問)

- ・ 環境アセスメントの結果は公表されているのか。

(防衛省回答)

- 今般の火薬庫等整備における開発区域は、京都府環境影響評価条例の対象となる規

模（50ヘクタール）には達しておりませんが、精華町及び京田辺市からのご要望を踏まえ、分屯地周辺における粉じん・降下ばいじんや周辺道路等における騒音・振動、地下水の水質・水位等、また、猛禽類などの希少動植物の生息・植生等の現況を調査しております。条例に基づく調査ではないため、結果は公表しておりませんが、調査の内容については公表することを検討しております。

（質問）

- ・ 消火剤はP F A S等を含有するものは使っていないか。

（防衛省回答）

- 陸上自衛隊祝園分屯地においては、P F O Sが規制された2010年4月以降、P F O S等を含む泡消火薬剤を使用した訓練や実火災での使用はなく、部外流出事案もありません。
- また、令和6年9月、陸上自衛隊が、祝園分屯地内の隊員の飲用に供する水源の調査を行ったところ、原水中に含まれるP F O S及びP F O Aの合算値（34ng/L）は、国が定める暫定目標値（50ng/L）を下回り、異常がないことを確認しております。

（質問・意見）

- ・ 分屯地から出てくるイノシシに周辺の農地が荒らされて困っている。分屯地の外柵整備を含め、施設の適切な管理とその継続的なチェックをお願いしたい。

（防衛省回答）

- 分屯地の外柵については、今回の火薬庫等整備工事と並行して、整備を実施する予定としております。いずれにしても、引き続き、陸上自衛隊祝園分屯地として、しっかりと施設管理をしてまいります。

（質問）

- ・ ドローンへの対処方法如何。

（防衛省回答）

- 分屯地の敷地および周辺上空は、小型無人機等飛行禁止法に基づき、ドローンの飛行は原則禁止となっておりますが、ドローンを飛行させる際には事前に申請いただいて承認をするといった形で、国として対策を取っているところです。
- 他方、実際に不審なドローンが飛んできた場合の対処については、自衛隊の基地警備に関わる事項のため、具体的にはお答えできませんが、自衛隊として、必要な対処をいたします。

(質問・意見)

- ・ 火薬庫が増設されることで、住宅等の資産価値が下がることが懸念。
- ・ 防衛施設があることで防衛省からは、防災食育センターの建設をはじめ、色々な補助金や交付金をいただいていると思うが、今後もまちづくりや防災の点で精華町に協力してもらえるのか。

(防衛省回答)

- 防衛省では防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律を所管しており、防衛施設が所在することによって生活環境や地域の開発に与えている影響を緩和・軽減できるよう、地方公共団体で公共用の施設を整備する場合に補助金で支援したり、広く使ってもらえる財源として交付金を交付しております。今後も、精華町からご要望があれば、障害の実態を踏まえ、できる限り協力してまいりたいと考えております。

(精華町回答)

- 精華町としては、火薬庫は学研都市にはふさわしくない施設であるが、昭和35年に基地を受け入れるという苦渋の決断をした先人の意志を継ぎ、自衛隊と共存する中で、国にはまちづくりに協力してもらおうという方針を歴代町長が表明しており、現在も防衛省にはまちづくりに協力をいただいています。防衛省の補助金の活用も含めて、魅力あるまちづくりを進め、まち全体としての価値を引き上げる取り組みを進めてまいりたいと考えています。

(質問・意見)

- ・ 現在、祝園弾薬庫の周辺は、重要土地等調査法に基づく注視区域に指定されているが、特別注視区域に格上げする予定はあるのか。注視区域のままでおいて欲しい。

(防衛省回答)

- 重要土地等調査法（重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律）については内閣府所管のため、防衛省から確たることは申し上げられませんが、祝園分屯地周辺区域について、現状で特別注視区域に変更するといったような情報には接しておりません。